

入札(見積り合わせ)結果調書

事務事業名	パソコン等(H28.7導入分)の再リース				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第7号				
契約の相手方	旭川市3条通8丁目842番地1 (株)ソリューションセンター				
契約金額	総額236,610円(うち消費税及び地方消費税の額21,510円)				
賃貸借期間	令和3年7月1日 から 令和4年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 総務課				
入札(見積)日時	令和3年6月22日 午後5時15分				
入 札 ( 見 積 ) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	(株)ソリューションセンター	215,100			決定
	以下余白				
一者特命の 随意契約と した理由	<p>現在借り入れている機器を再リースとすることで、機器賃貸借料が通常リース価格よりも著しく有利な価格で契約できるため。</p> <p>よって、現行業者である契約の相手方と契約を締結するものである(旭川市水道局随意契約ガイドライン6(1)に該当)。</p>				